

# 令和7年度 水質検査結果

江別市水道部浄水場

# 水 質 管 理

## ◎ 安全で良質な水をお届けします

江別市では、千歳川から取水し上江別浄水場で浄水した水道水と、石狩東部広域水道企業団から受水した水道水をお使いいただいています。

上江別浄水場では、千歳川から水をくみあげ、濁りを取り除き、消毒して水道水をつくります。くみあげた水を原水といい、その水質変化にすぐ対処し薬品注入率を変えるなどの浄水処理過程を経て、いつも最適条件で水をきれいにしています。そのために原水・浄水処理過程の水質は連続で測定できる水質計器により監視を行っています。

石狩東部広域水道企業団漁川浄水場及び千歳川浄水場においても、原水・浄水処理過程を連続して監視しています。

さらに、原水・配水(浄水場出口)・給水栓(蛇口)から出る水道水について定期的に検査をしています。

このように原水から給水栓(蛇口)の水まで水質を厳しく管理しています。

※ 石狩東部広域水道企業団漁川浄水場及び千歳川浄水場の施設概要等は、石狩東部広域水道企業団のホームページ(<http://www.ishito.jp>)でご覧いただけます。

## ◎ 水道水の水質検査

### ● 水質基準項目

水道水質基準は、水道水の安全性を確保し、清浄な水をお届けできるよう水道法で定められているものです。水質基準は52項目あり、32項目は「健康に関する項目」(体にとって有害なものは含まれていないか)、20項目は「水道水が有すべき性状に関する項目」(色や濁りがついていないか、異常な臭いや味がしないかなど)です。江別市の水道水は、すべての項目で常に基準値を大幅に下回っており、安全で良好な水質となっています。

#### ○ 「健康に関する項目」32項目

生涯にわたって水道水を飲用しても、人の健康に影響を与えない値をもとに、安全率を十分考えて基準値が設定されています。

(大腸菌、カドミウム、トリハロメタンなど)

#### ○ 「水道水が有すべき性状に関する項目」20項目

色、濁り、味など利用するのに支障のないことや、腐食など水道施設に障害が生じないこととして基準値が設定されています。

(鉄、pH値、味、臭気、濁度など)

### ● 水質管理目標設定項目

将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期するため、水道水質を管理する上で留意すべき項目として設定されています。トルエンなど人の健康に影響を及ぼすおそれがある項目とカルシウム、マグネシウム(硬度)など、より質の高い水道水を提供するための項目です。

### ● 独自検査項目

本市が、独自に行う水質試験で浄水処理の上で必要な項目です。

### ● 毎日検査項目

色、濁り、消毒の残留効果(残留塩素)を給水栓水(蛇口)で検査することが定められています。

## ◎ 残留塩素の話

水道水には消毒のため塩素が入っています。残留塩素により水中の病原微生物を殺菌します。

蛇口の水道水の残留塩素は、0.1mg/L以上を保持することと定められていますが、江別市水道水は0.2mg/L以上であり、基準に適合しています。

水中の残留塩素があまり高すぎると「におい」が強くなりますので、江別市では、水中の残留塩素をどの地域でも0.2mg/L以上、1.0mg/L以下となるようにしており、適度な値となっています。

## ◎ 江別市の配水系統

水道水の配水系統は、上江別浄水場系、漁川浄水場大麻高区系、漁川浄水場大麻低区系、千歳川浄水場系の4系統となっています。

水質検査地点一覧表

検査内容		検査地点	摘 要
給 水 栓 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質基準項目</li> <li>・水質管理目標設定項目</li> <li>・独自に検査する項目</li> </ul>	朝日町	上江別浄水場系
		豊幌	
		角山	漁川浄水場大麻低区系
		大麻宮町	漁川浄水場大麻高区系
		東野幌町	
		西野幌	千歳川浄水場系
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日検査項目</li> </ul>	見晴台	上江別浄水場系  (測定値・測定回数は、 測定地点3箇所の合算です。)
		東光町	
		豊幌	
		野幌町	漁川浄水場大麻低区系  (測定値・測定回数は、 測定地点3箇所の合算です。)
		新栄台	
		角山	
		野幌若葉町	漁川浄水場大麻高区系  (測定値・測定回数は、 測定地点3箇所の合算です。)
		大麻元町	
		大麻ひかり町	
		西野幌	千歳川浄水場系
	浄水場の原水及び配水	ゆめみ野東町30番地先	上江別浄水場原水
		上江別東町16番地1	上江別浄水場配水

配水区域別 水質検査結果 <原水・配水>

(1)

区分	項目	基準値等 特記のないものは各数値以下	単位	上江別浄水場系								
				原水				配水				
				最大値	最小値	平均値	検査回数	最大値	最小値	平均値	検査回数	
細菌	基1 一般細菌	100	個/mL	20,000	120	2,500	12	0	0	0	12	
	基2 大腸菌	検出されないこと	—	1,700	17	430	12	不検出	不検出	不検出	12	
無機物 重金属	基3 カドミウム及びその化合物	0.003	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	4	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	4	
	基4 水銀及びその化合物	0.0005	mg/L	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	4	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	4	
	基5 セレン及びその化合物	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基6 鉛及びその化合物	0.01	mg/L	0.002	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基7 ヒ素及びその化合物	0.01	mg/L	0.004	0.002	0.003	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基8 六価クロム化合物	0.02	mg/L	0.004	< 0.002	< 0.002	4	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	
	基9 亜硝酸態窒素	0.04	mg/L	0.046	0.024	0.034	4	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	
	基10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	mg/L	1.61	1.09	1.25	4	1.52	1.09	1.23	4	
	基12 フッ素及びその化合物	0.8	mg/L	0.11	0.10	0.10	4	< 0.08	< 0.08	< 0.08	4	
	基13 ホウ素及びその化合物	1	mg/L	0.19	0.12	0.15	4	0.18	0.11	0.14	4	
	一般 有機物	基14 四塩化炭素	0.002	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	4	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	4
		基15 1,4-ジオキサン	0.05	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	4	< 0.005	< 0.005	< 0.005	4
基16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	
基17 ジクロロメタン		0.02	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	
基18 テトラクロロエチレン		0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
基19 トリクロロエチレン		0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
基20 ベンゼン		0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
消毒副 生成物	基21 塩素酸	0.6	mg/L	***	***	***	0	0.21	0.08	0.13	4	
	基22 クロロ酢酸	0.02	mg/L	***	***	***	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	
	基23 クロロホルム	0.06	mg/L	***	***	***	0	0.002	0.002	0.002	4	
	基24 ジクロロ酢酸	0.03	mg/L	***	***	***	0	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	
	基25 ジブロモクロロメタン	0.1	mg/L	***	***	***	0	0.004	0.002	0.003	4	
	基26 臭素酸	0.01	mg/L	***	***	***	0	0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基27 総トリハロメタン	0.1	mg/L	***	***	***	0	0.010	0.006	0.008	4	
	基28 トリクロロ酢酸	0.03	mg/L	***	***	***	0	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	
	基29 ブロモジクロロメタン	0.03	mg/L	***	***	***	0	0.003	0.002	0.003	4	
	基30 ブロモホルム	0.09	mg/L	***	***	***	0	0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基31 ホルムアルデヒド	0.08	mg/L	***	***	***	0	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	

※ 原水の大腸菌は、MPN(最確数)法という方法を用いて確率的に最もあり得る数値を算出し、「MPN/100mL」という単位で表します。

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)>」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 <原水・配水>

(2)

区分	項目	基準値等 特記のない ものは各数 値以下	単位	上江別浄水場系								
				原水				配水				
				最大値	最小値	平均値	検査回数	最大値	最小値	平均値	検査回数	
水質基準 (水道水が有すべき性状に関する項目)	色	基32 亜鉛及びその化合物	1	mg/L	0.02	< 0.01	< 0.01	4	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4
		基33 アルミニウム及びその化合物	0.2	mg/L	1.20	0.04	0.37	4	< 0.02	< 0.02	< 0.02	4
		基34 鉄及びその化合物	0.3	mg/L	4.6	0.9	1.9	4	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4
		基35 銅及びその化合物	1	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4
	味	基36 ナトリウム及びその化合物	200	mg/L	27.7	13.9	18.3	4	23.8	15.2	18.6	4
	色	基37 マンガン及びその化合物	0.05	mg/L	0.18	0.056	0.10	4	0.004	< 0.001	0.001	4
	味	基38 塩化物イオン	200	mg/L	34.6	14.6	19.3	12	26.7	15.7	19.9	12
		基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	mg/L	62.2	47.9	54.6	4	70.2	63.5	67.1	4
		基40 蒸発残留物	500	mg/L	273	140	187	4	187	150	166	4
	発砲	基41 陰イオン界面活性剤	0.2	mg/L	< 0.02	< 0.02	< 0.02	4	< 0.02	< 0.02	< 0.02	4
	カビ臭	基42 ジェオスミン	0.00001	mg/L	0.000003	0.000002	0.000002	5	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	5
		基43 2-メチルイソボルネオール	0.00001	mg/L	0.000002	< 0.000001	0.000001	5	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	5
	発砲	基44 非イオン界面活性剤	0.02	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4
	臭気	基45 フェノール類	0.005	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	4	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	4
	味	基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	mg/L	10.5	2.1	3.9	12	1.1	0.4	0.9	12
	基礎的 性状	基47 pH値	5.8以上 8.6以下	—	7.41	6.88	7.21	12	7.45	7.12	7.26	12
		基48 味	異常でないこと	—	***	***	***	0	異常なし	異常なし	異常なし	12
		基49 臭気	異常でないこと	—	土臭0	植物性臭 <sup>10</sup>	かび臭0	12	異常なし	異常なし	異常なし	12
		基50 色度	5	度	140	12	35	12	< 1	< 1	< 1	12
		基51 濁度	2	度	160	4.0	33	12	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)>」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 <原水・配水>

(3)

区分	項目	基準値等 特記のないものは各数値以下	単位	上江別浄水場系								
				原水				配水				
				最大値	最小値	平均値	検査回数	最大値	最小値	平均値	検査回数	
水質管理目標設定項目	無機物 重金属	目1 アンチモン及びその化合物	0.02	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2
		目2 ウラン及びその化合物	0.002	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2
		目3 ニッケル及びその化合物	0.02	mg/L	0.006	0.004	0.005	2	0.004	0.002	0.003	2
	一般 有機物	目5 1,2-ジクロロエタン	0.004	mg/L	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	2	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	2
		目8 トルエン	0.4	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2
		目9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	2	<0.005	<0.005	<0.005	2
	消毒副 生成物	目10 亜塩素酸 (注1)	0.6	mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
	消毒剤	目12 二酸化塩素 (注1)	0.6	mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
	消毒副 生成物	目13 ジクロロアセトニトリル	0.01	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	2
		目14 抱水クロラール	0.02	mg/L	-	-	-	0	0.002	<0.001	<0.001	2
	農薬	目15 農薬類	1	-	総農薬方式 0.148			6	総農薬方式 0			6
	臭気	目16 残留塩素	1	mg/L	***	***	***	0	0.90	0.60	0.78	12
	味	目17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10~100	mg/L	62.2	47.9	54.6	4	70.2	63.5	67.1	4
	色	目18 マンガン及びその化合物	0.01	mg/L	0.18	0.056	0.10	4	0.004	< 0.001	0.001	4
	味	目19 遊離炭酸	20	mg/L	8.1	5.6	6.9	2	6.5	3.4	5.0	2
	臭気	目20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2
	一般 有機物	目21 メチル-tert-ブチルエーテル	0.02	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2
	味	目22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3	mg/L	15.7	9.8	12.8	2	2.1	1.4	1.8	2
	臭気	目23 臭気強度 (TON)	3	-	10	4	7	2	1	1	1	2
	味	目24 蒸発残留物	30~200	mg/L	273	140	187	4	187	150	166	4
	基礎的 性状	目25 濁度	1	-	160	4.0	33	12	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12
	腐食	目26 pH値	7.5程度	-	7.41	6.88	7.21	12	7.45	7.12	7.26	12
		目27 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-	-1.5	-2.0	-1.8	2	-1.4	-2.2	-1.8	2
	細菌	目28 従属栄養細菌	集落数 2,000/mL以下	個/mL	32,000	16,000	24,000	2	0	0	0	2
	一般 有機物	目29 1,1-ジクロロエチレン	0.1	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	2	< 0.002	< 0.002	< 0.002	2
	色	目30 アルミニウム及びその化合物	0.1	mg/L	1.20	0.04	0.37	4	< 0.02	< 0.02	< 0.02	4
	一般 有機物	目31 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	0.00005	mg/L	< 0.000005	< 0.000005	< 0.000005	2	< 0.000005	< 0.000005	< 0.000005	2

(注1) 亜塩素酸は、消毒剤に二酸化塩素を使用することで生成される物質です。江別市では、消毒に二酸化塩素を使用していないため検査を行いません。

※ 水質管理目標設定項目の「目4」、「目6」、「目7」、「目11」は欠番です。

※ 「目15」農薬類の検出指標値は、1を超えないこととする「総農薬方式」であり、各「検出値/目標値」を合算したものです。

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 <原水・配水>

(4)

区分	項目	基準値等 特記のない ものは各数 値以下	単位	上江別浄水場系									
				原水				配水					
				最大値	最小値	平均値	検査回数	最大値	最小値	平均値	検査回数		
水質管理目標設定項目の農業類	虫	農1	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	0.05	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草	農2	2,4-D(2,4-PA)	0.02	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1
	虫	農3	EPN	0.004	mg/L	<0.00004	<0.00004	<0.00004	1	<0.00004	<0.00004	<0.00004	1
	草	農4	MCPA	0.005	mg/L	0.00010	0.00010	0.00010	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	草	農5	アシュラム	0.9	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	虫・菌	農6	アセフェート	0.006	mg/L	<0.00006	<0.00006	<0.00006	1	<0.00006	<0.00006	<0.00006	1
	草	農7	アトラジン	0.01	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草	農8	アラクロール	0.03	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	虫	農9	イソキサチオン	0.005	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	虫・菌・植	農10	イソプロチオラン(IPT)	0.3	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草	農11	イブフェンカルバゾン	0.002	mg/L	0.00004	0.00004	0.00004	1	<0.00002	<0.00002	<0.00002	1
	虫・菌	農12	イミノクタジン	0.006	mg/L	<0.00006	<0.00006	<0.00006	1	<0.00006	<0.00006	<0.00006	1
	草	農13	インダノファン	0.009	mg/L	<0.00009	<0.00009	<0.00009	1	<0.00009	<0.00009	<0.00009	1
	草	農14	エスプロカルブ	0.03	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	虫・菌	農15	エトフェンブロックス	0.08	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草	農16	オキサジクロメホン	0.02	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	虫・菌	農17	オキシ銅(有機銅)	0.03	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1
	虫	農18	カズサホス	0.0006	mg/L	<0.00003	<0.00003	<0.00003	1	<0.00003	<0.00003	<0.00003	1
	虫・菌・草	農19	カルタツブ	0.008	mg/L	<0.0008	<0.0008	<0.0008	1	<0.0008	<0.0008	<0.0008	1
	虫	農20	カルバリル(NAC)	0.02	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	代謝物	農21	カルボフラン	0.003	mg/L	<0.000003	<0.000003	<0.000003	1	<0.000003	<0.000003	<0.000003	1
	草	農22	キノクラミン(ACN)	0.005	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	菌	農23	キャブタン	0.3	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草	農24	クミルロン	0.03	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草	農25	グリホサート	2	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	草・植	農26	グルホシネート	0.02	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	虫	農27	クロルピリホス	0.003	mg/L	<0.00003	<0.00003	<0.00003	1	<0.00003	<0.00003	<0.00003	1
	虫・菌	農28	クロロタロニル(TPN)	0.05	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草	農29	シアナジン	0.001	mg/L	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1	<0.00001	<0.00001	<0.00001	1
	虫	農30	シアノホス(GYAP)	0.003	mg/L	<0.00003	<0.00003	<0.00003	1	<0.00003	<0.00003	<0.00003	1
	草	農31	ジウロン(DCMU)	0.02	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草	農32	ジクロベニル(DBN)	0.03	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1

虫:殺虫剤 菌:殺菌剤 草:除草剤 植:植物成長調整剤

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)>」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 <原水・配水>

(5)

区分	項目	基準値等 特記のない ものは各数 値以下	単位	上江別浄水場系								
				原水				配水				
				最大値	最小値	平均値	検査回数	最大値	最小値	平均値	検査回数	
水質管理目標設定項目の農薬類	草	農33 ジクワット	0.01	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	虫・菌	農34 ジチオカルバメート系農薬	0.005	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	草	農35 ジチオビル	0.009	mg/L	<0.00009	<0.00009	<0.00009	1	<0.00009	<0.00009	<0.00009	1
	草	農36 シハロホップブチル	0.006	mg/L	<0.00006	<0.00006	<0.00006	1	<0.00006	<0.00006	<0.00006	1
	草	農37 シマジン (CAT)	0.003	mg/L	<0.00003	<0.00003	<0.00003	1	<0.00003	<0.00003	<0.00003	1
	草	農38 ジメタメリン	0.02	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	虫	農39 ジメエート	0.05	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草	農40 シメトリン	0.03	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	虫・菌	農41 ダイアジノン	0.003	mg/L	<0.00003	<0.00003	<0.00003	1	<0.00003	<0.00003	<0.00003	1
	虫・菌・草	農42 ダイムロン	0.8	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	菌	農43 ダゾメット、メタム (カーバム) 及びメチルイソチオシアネート	0.01	mg/L	<0.00002	<0.00002	<0.00002	1	<0.00002	<0.00002	<0.00002	1
	虫・菌	農44 チアジニル	0.1	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	虫・菌	農45 チウラム	0.02	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	虫	農46 チオジカルブ	0.08	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	虫・菌	農47 チオファネートメチル	0.3	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草	農48 チオベンカルブ	0.02	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草	農49 テフリルトリオン	0.002	mg/L	0.00016	0.00016	0.00016	1	<0.00002	<0.00002	<0.00002	1
	草	農50 トリクロピル	0.006	mg/L	<0.00006	<0.00006	<0.00006	1	<0.00006	<0.00006	<0.00006	1
	虫・菌・植	農51 トリシクラゾール	0.1	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草	農52 トリフルラリン	0.06	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草	農53 パラコート	0.005	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	草	農54 ビラクロニル	0.01	mg/L	0.0001	0.0001	0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草	農55 ビラゾリネート (ピラゾレート)	0.02	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草	農56 ビリブチカルブ	0.02	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
虫・菌	農57 ピロキロン	0.05	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	
虫・菌	農58 フィプロニル	0.0005	mg/L	<0.000005	<0.000005	<0.000005	1	<0.000005	<0.000005	<0.000005	1	
虫・菌・植	農59 フェントロチオン (MEP)	0.01	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	
虫・菌	農60 フェノカルブ (BPMC)	0.03	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	
虫・菌	農61 フェリムゾン	0.05	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	
虫	農62 フェンチオン (MPP)	0.006	mg/L	<0.00006	<0.00006	<0.00006	1	<0.00006	<0.00006	<0.00006	1	
虫・菌	農63 フェントエート (PAP)	0.007	mg/L	<0.00007	<0.00007	<0.00007	1	<0.00007	<0.00007	<0.00007	1	
草	農64 フェントラザミド	0.01	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	

虫: 殺虫剤 菌: 殺菌剤 草: 除草剤 植: 植物成長調整剤

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)>」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 <原水・配水>

(6)

区分	項目	基準値等 特記のないものは各数値以下	単位	上江別浄水場系								
				原水				配水				
				最大値	最小値	平均値	検査回数	最大値	最小値	平均値	検査回数	
水質管理目標設定項目の農薬類	虫・菌 農65	フサライド	0.1	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草 農66	ブタクロール	0.03	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草 農67	ブタミホス	0.02	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	菌 農68	フルアジナム	0.03	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草 農69	ブレチラクロール	0.05	mg/L	0.0006	0.0006	0.0006	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	菌 農70	プロシメドン	0.09	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	虫 農71	プロチオホス	0.007	mg/L	<0.00004	<0.00004	<0.00004	1	<0.00004	<0.00004	<0.00004	1
	菌 農72	プロピコナゾール	0.05	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草 農73	プロピザミド	0.05	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	虫・菌 農74	プロベナゾール	0.03	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	虫・草 農75	プロモブチド	0.1	mg/L	0.0006	0.0006	0.0006	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	菌 農76	ベノミル	0.02	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	虫・菌 農77	ベンシクロン	0.1	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草 農78	ベンゾピシクロン	0.09	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草 農79	ベンゾフェナップ	0.005	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	草 農80	ペンタゾン	0.2	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1
	草・植 農81	ベンディメタリン	0.3	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	虫・菌 農82	ベンフラカルブ	0.02	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草 農83	ベンフレゼート	0.07	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	虫 農84	ホスチアゼート	0.005	mg/L	<0.00003	<0.00003	<0.00003	1	<0.00003	<0.00003	<0.00003	1
	虫 農85	マラチオン(マラソン)	0.7	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	草 農86	メコプロップ(MCPP)	0.05	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	虫 農87	メソミル	0.03	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
	虫・菌 農88	メタラキシル	0.2	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1
虫 農89	メチダチオン(DMTP)	0.004	mg/L	<0.00004	<0.00004	<0.00004	1	<0.00004	<0.00004	<0.00004	1	
草 農90	メトリブジン	0.03	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	
虫・菌 農91	メブロニル	0.1	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	<0.0001	1	
草 農92	モリネート	0.005	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	

虫:殺虫剤 菌:殺菌剤 草:除草剤 植:植物成長調整剤

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)>」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

アルカリ分	独1	M・アルカリ度	-	mg/L	49.5	29.5	40.5	12	45.0	31.0	40.0	12
イオン量の指標	独2	電気伝導率	-	μs/cm	273	177	210	12	296	208	239	12
臭気	独3	アンモニア態窒素	-	mg/L	0.867	0.122	0.351	12	-	-	-	0
河川汚濁指標	独4	DO	-	mg/L	11.2	4.1	7.5	12	-	-	-	0

配水区域別 水質検査結果 <原水・配水>

(7)

区分	項目	基準値等 特記のない ものは各数 値以下	単位	上江別浄水場系								
				原水				配水				
				最大値	最小値	平均値	検査 回数	最大値	最小値	平均値	検査 回数	
独自 検査 項目	無機物の 指標	独5 紫外線吸光度 E220	-	-	1.555	0.323	0.543	12	2.552	1.061	1.491	12
	有機物の 指標	独6 紫外線吸光度 E260	-	-	0.311	0.057	0.111	12	0.075	0.029	0.054	12
	色の 指標	独7 紫外線吸光度 E390	-	-	0.041	0.007	0.015	12	0.003	0.001	0.002	12
	色	独8 マンガンイオン	-	mg/L	0.13	0.04	0.07	12	-	-	-	0
	化学 物質	独9 ダイオキシソ類	-	Pg-TEQ/L	-	-	-	0	0.00082	0.00082	0.00082	1
	基礎的 性状	独10 水温	-	℃	22.7	2.0	11.8	12	23.3	1.3	11.8	12
	耐塩素 性病原 微生物	独11 クリプトスポリジウム	-	個/10L	0	0	0	4	-	-	-	0
		独12 ジアルジア	-	個/10L	2	0	1	4	-	-	-	0
	指標菌	独13 嫌気性芽胞菌	-	MPN/100mL	330	10	82	12	-	-	-	0

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<定量下限値>」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 《給水栓水》

(1)

区分	項目	基準値等 特記のないものは各数値以下	単位	上江別浄水場系								
				給水栓水(朝日町)				給水栓水(豊幌)				
				最大値	最小値	平均値	検査回数	最大値	最小値	平均値	検査回数	
細菌	基1 一般細菌	100	個/mL	0	0	0	12	0	0	0	12	
	基2 大腸菌	検出されないこと	—	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	12	
無機物 重金属	基3 カドミウム及びその化合物	0.003	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	4	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	4	
	基4 水銀及びその化合物	0.0005	mg/L	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	4	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	4	
	基5 セレン及びその化合物	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基6 鉛及びその化合物	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基7 ヒ素及びその化合物	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基8 六価クロム化合物	0.02	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	
	基9 亜硝酸態窒素	0.04	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	
	基10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	mg/L	0.84	0.45	0.57	4	1.19	0.54	0.98	4	
	基12 フッ素及びその化合物	0.8	mg/L	< 0.08	< 0.08	< 0.08	4	< 0.08	< 0.08	< 0.08	4	
	基13 ホウ素及びその化合物	1	mg/L	0.08	0.03	0.07	4	0.18	0.04	0.11	4	
	一般 有機物	基14 四塩化炭素	0.002	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	4	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	4
		基15 1,4-ジオキサン	0.05	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	4	< 0.005	< 0.005	< 0.005	4
基16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	
基17 ジクロロメタン		0.02	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	
基18 テトラクロロエチレン		0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
基19 トリクロロエチレン		0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
基20 ベンゼン		0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
消毒副 生成物	基21 塩素酸	0.6	mg/L	0.10	0.05	0.08	4	0.12	0.07	0.10	4	
	基22 クロロ酢酸	0.02	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	
	基23 クロロホルム	0.06	mg/L	0.006	0.001	0.004	4	0.005	0.002	0.004	4	
	基24 ジクロロ酢酸	0.03	mg/L	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	0.00	< 0.003	< 0.003	4	
	基25 ジブロモクロロメタン	0.1	mg/L	0.004	0.001	0.002	4	0.007	0.002	0.004	4	
	基26 臭素酸	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	0.00	< 0.001	< 0.001	4	
	基27 総トリハロメタン	0.1	mg/L	0.015	0.004	0.009	4	0.020	0.008	0.013	4	
	基28 トリクロロ酢酸	0.03	mg/L	0.004	< 0.003	< 0.003	4	0.003	< 0.003	< 0.003	4	
	基29 ブロモジクロロメタン	0.03	mg/L	0.005	0.002	0.004	4	0.007	0.003	0.005	4	
	基30 ブロモホルム	0.09	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	0.00	< 0.001	< 0.001	4	
	基31 ホルムアルデヒド	0.08	mg/L	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)>」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 《給水栓水》

(2)

区分	項目	基準値等 特記のない ものは各数 値以下	単位	上江別浄水場系								
				給水栓水(朝日町)				給水栓水(豊幌)				
				最大値	最小値	平均値	検査回数	最大値	最小値	平均値	検査回数	
水質基準 (水道水が有すべき性状に関する項目)	色	基32 亜鉛及びその化合物	1		< 0.01	< 0.01	< 0.01	4	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4
		基33 アルミニウム及びその化合物	0.2		< 0.02	< 0.02	< 0.02	4	< 0.02	< 0.02	< 0.02	4
		基34 鉄及びその化合物	0.3	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4
		基35 銅及びその化合物	1	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4
	味	基36 ナトリウム及びその化合物	200	mg/L	12.8	7.4	11.1	4	21.6	9.0	15.3	4
	色	基37 マンガン及びその化合物	0.05	mg/L	0.001	< 0.001	< 0.001	4	0.003	< 0.001	0.001	4
	味	基38 塩化物イオン	200	mg/L	16.7	10.4	13.8	12	23.4	10.9	18.0	12
		基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	mg/L	48.9	30.7	40.8	4	68.4	34.3	56.5	4
		基40 蒸発残留物	500	mg/L	134	86	116	4	180	106	147	4
	発砲	基41 陰イオン界面活性剤	0.2	mg/L	< 0.02	< 0.02	< 0.02	4	< 0.02	< 0.02	< 0.02	4
	カビ臭	基42 ジェオスミン	0.00001	mg/L	0.000001	< 0.000001	< 0.000001	5	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	5
		基43 2-メチルイソボルネオール	0.00001	mg/L	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	5	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	5
	発砲	基44 非イオン界面活性剤	0.02	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4
	臭気	基45 フェノール類	0.005	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	4	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	4
	味	基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	mg/L	0.8	0.5	0.7	12	1.0	0.5	0.8	12
	基礎的 性状	基47 pH値	5.8以上 8.6以下	—	7.31	7.06	7.20	12	7.48	7.12	7.27	12
		基48 味	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12
		基49 臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12
		基50 色度	5	度	< 1	< 1	< 1	12	< 1	< 1	< 1	12
		基51 濁度	2	度	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)>」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 《給水栓水》

(3)

区分	項目	基準値等 特記のないものは各数値以下	単位	上江別浄水場系								
				給水栓水(朝日町)				給水栓水(豊幌)				
				最大値	最小値	平均値	検査回数	最大値	最小値	平均値	検査回数	
水質管理目標設定項目	無機物 重金属	目1 アンチモン及びその化合物	0.02	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2
		目2 ウラン及びその化合物	0.002	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2
		目3 ニッケル及びその化合物	0.02	mg/L	0.003	< 0.001	0.002	2	0.004	0.002	0.003	2
	一般 有機物	目5 1,2-ジクロロエタン	0.004	mg/L	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	2	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	2
		目8 トルエン	0.4	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2
		目9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	2	<0.005	<0.005	<0.005	2
	消毒副 生成物	目10 亜塩素酸 (注1)	0.6	mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
	消毒剤	目12 二酸化塩素 (注1)	0.6	mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
	消毒副 生成物	目13 ジクロロアセトニトリル	0.01	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	2	<0.001	<0.001	<0.001	2
		目14 抱水クロラール	0.02	mg/L	0.002	<0.001	0.001	2	0.002	0.001	0.002	2
	農薬	目15 農薬類	1	-	-	-	-	0	-	-	-	0
	臭気	目16 残留塩素	1	mg/L	0.70	0.40	0.58	12	0.70	0.40	0.56	12
	味	目17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10~100	mg/L	48.9	30.7	40.8	4	68.4	34.3	56.5	4
	色	目18 マンガン及びその化合物	0.01	mg/L	0.001	< 0.001	< 0.001	4	0.003	< 0.001	0.001	4
	味	目19 遊離炭酸	20	mg/L	5.7	3.2	4.5	2	6.0	3.4	4.7	2
	臭気	目20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2
	一般 有機物	目21 メチル-tert-ブチルエーテル	0.02	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2
	味	目22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3	mg/L	1.2	1.0	1.1	2	2.0	1.2	1.6	2
	臭気	目23 臭気強度 (TON)	3	-	1	1	1	2	1	1	1	2
	味	目24 蒸発残留物	30~200	mg/L	134	86	116	4	180	106	147	4
	基礎的 性状	目25 濁度	1	-	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12
	腐食	目26 pH値	7.5程度	-	7.31	7.06	7.20	12	7.48	7.12	7.27	12
		目27 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-	-1.9	-2.2	-2.1	2	-1.4	-1.6	-1.5	2
	細菌	目28 従属栄養細菌	集落数 2,000/mL以下	個/mL	0	0	0	2	0	0	0	2
	一般 有機物	目29 1,1-ジクロロエチレン	0.1	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	2	< 0.002	< 0.002	< 0.002	2
	色	目30 アルミニウム及びその化合物	0.1	mg/L	< 0.02	< 0.02	< 0.02	4	< 0.02	< 0.02	< 0.02	4
	一般 有機物	目31 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタナ酸(PFOA)	0.00005	mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0

(注1) 亜塩素酸は、消毒剤に二酸化塩素を使用することで生成される物質です。江別市では、消毒に二酸化塩素を使用していないため検査を行いません。

※ 水質管理目標設定項目の「目4」、「目6」、「目7」、「目11」は欠番です。

※ 「目15」農薬類の検出指標値は、1を超えないこととする「総農薬方式」であり、各「検出値/目標値」を合算したものです。

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)」で示しています。

定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 《給水栓水》

(4)

区分	項目	基準値等 特記のない ものは各数 値以下	単位	上江別浄水場系								
				給水栓水(朝日町)				給水栓水(豊幌)				
				最大値	最小値	平均値	検査回数	最大値	最小値	平均値	検査回数	
独自検査項目	アルカリ分 独1	M・アルカリ度	-	mg/L	33.5	17.5	27.7	12	45.0	14.5	35.5	12
	イオン量の指標 独2	電気伝導率	-	μs/cm	198	111	164	12	271	134	214	12
	無機物の指標 独5	紫外線吸光度 E220	-	-	1.829	0.433	0.873	12	2.550	0.648	1.300	12
	有機物の指標 独6	紫外線吸光度 E260	-	-	0.049	0.023	0.038	12	0.064	0.002	0.043	12
	色の指標 独7	紫外線吸光度 E390	-	-	0.004	0.000	0.001	12	0.003	0.000	0.002	12
	基礎的性状 独10	水温	-	℃	24.1	6.0	14.1	12	24.1	5.1	13.3	12

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)>」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 《給水栓水》

(5)

区分	項目	基準値等 特記のない ものは各数 値以下	単位	石狩東部広域水道企業団受水 漁川浄水場大麻高区系								
				給水栓水(大麻宮町)				給水栓水(東野幌町)				
				最大値	最小値	平均値	検査回数	最大値	最小値	平均値	検査回数	
細菌	基1 一般細菌	100	個/mL	0	0	0	12	0	0	0	12	
	基2 大腸菌	検出され ないこと	—	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	12	
無機物 重金属	基3 カドミウム及びその化合物	0.003	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	4	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	4	
	基4 水銀及びその化合物	0.0005	mg/L	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	4	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	4	
	基5 セレン及びその化合物	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基6 鉛及びその化合物	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基7 ヒ素及びその化合物	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基8 六価クロム化合物	0.02	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	
	基9 亜硝酸態窒素	0.04	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	
	基10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	mg/L	0.38	0.05	0.22	4	0.38	0.04	0.22	4	
	基12 フッ素及びその化合物	0.8	mg/L	< 0.08	< 0.08	< 0.08	4	< 0.08	< 0.08	< 0.08	4	
	基13 ホウ素及びその化合物	1	mg/L	0.02	< 0.02	< 0.02	4	0.02	< 0.02	< 0.02	4	
	一般 有機物	基14 四塩化炭素	0.002	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	4	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	4
		基15 1,4-ジオキサン	0.05	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	4	< 0.005	< 0.005	< 0.005	4
基16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	
基17 ジクロロメタン		0.02	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	
基18 テトラクロロエチレン		0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
基19 トリクロロエチレン		0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
基20 ベンゼン		0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
消毒副 生成物	基21 塩素酸	0.6	mg/L	0.07	< 0.04	< 0.04	4	0.07	< 0.04	< 0.04	4	
	基22 クロロ酢酸	0.02	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	
	基23 クロロホルム	0.06	mg/L	0.007	0.002	0.004	4	0.007	0.003	0.004	4	
	基24 ジクロロ酢酸	0.03	mg/L	0.004	< 0.003	< 0.003	4	0.003	< 0.003	< 0.003	4	
	基25 ジブロモクロロメタン	0.1	mg/L	0.001	< 0.001	< 0.001	4	0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基26 臭素酸	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基27 総トリハロメタン	0.1	mg/L	0.012	0.003	0.007	4	0.012	0.005	0.007	4	
	基28 トリクロロ酢酸	0.03	mg/L	0.01	< 0.003	< 0.003	4	0.01	< 0.003	< 0.003	4	
	基29 ブロモジクロロメタン	0.03	mg/L	0.004	0.001	0.002	4	0.004	0.002	0.003	4	
	基30 ブロモホルム	0.09	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基31 ホルムアルデヒド	0.08	mg/L	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)>」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 《給水栓水》

(6)

区分	項目	基準値等 特記のない ものは各数 値以下	単位	石狩東部広域水道企業団受水 漁川浄水場大麻高区系								
				給水栓水(大麻宮町)				給水栓水(東野幌町)				
				最大値	最小値	平均値	検査 回数	最大値	最小値	平均値	検査 回数	
水質基準 (水道水が有すべき性状に関する項目)	色	基32 亜鉛及びその化合物	1		< 0.01	< 0.01	< 0.01	4	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4
		基33 アルミニウム及びその化合物	0.2		0.02	< 0.02	< 0.02	4	0.02	< 0.02	< 0.02	4
		基34 鉄及びその化合物	0.3	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4
		基35 銅及びその化合物	1	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4
	味	基36 ナトリウム及びその化合物	200	mg/L	7.6	5.2	6.6	4	7.7	5.2	6.7	4
	色	基37 マンガン及びその化合物	0.05	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4
	味	基38 塩化物イオン	200	mg/L	10.7	8.0	9.5	12	10.6	8.1	9.4	12
		基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	mg/L	24.3	19.1	21.8	4	24.4	19.2	21.9	4
		基40 蒸発残留物	500	mg/L	96	68	81	4	94	67	79	4
	発砲	基41 陰イオン界面活性剤	0.2	mg/L	< 0.02	< 0.02	< 0.02	4	< 0.02	< 0.02	< 0.02	4
	カビ臭	基42 ジェオスミン	0.00001	mg/L	0.000001	< 0.000001	< 0.000001	5	0.000002	< 0.000001	0.000001	5
		基43 2-メチルイソボルネオール	0.00001	mg/L	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	5	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	5
	発砲	基44 非イオン界面活性剤	0.02	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4
	臭気	基45 フェノール類	0.005	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	4	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	4
	味	基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	mg/L	0.7	< 0.002	0.5	12	0.7	0.3	0.5	12
	基礎的 性状	基47 pH値	5.8以上 8.6以下	—	7.09	6.76	7.02	12	7.23	6.76	7.03	12
		基48 味	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12
		基49 臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12
		基50 色度	5	度	< 1	< 1	< 1	12	< 1	< 1	< 1	12
		基51 濁度	2	度	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)>」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 《給水栓水》

(7)

区分	項目	基準値等 特記のないものは各数値以下	単位	石狩東部広域水道企業団受水 漁川浄水場大麻高区系								
				給水栓水(大麻宮町)				給水栓水(東野幌町)				
				最大値	最小値	平均値	検査回数	最大値	最小値	平均値	検査回数	
水質管理目標設定項目	無機物 重金属	目1 アンチモン及びその化合物	0.02	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2
		目2 ウラン及びその化合物	0.002	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2
		目3 ニッケル及びその化合物	0.02	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2
	一般 有機物	目5 1,2-ジクロロエタン	0.004	mg/L	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	2	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	2
		目8 トルエン	0.4	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2
		目9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	2	<0.005	<0.005	<0.005	2
	消毒副 生成物	目10 亜塩素酸(注1)	0.6	mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
	消毒剤	目12 二酸化塩素(注1)	0.6	mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
	消毒副 生成物	目13 ジクロロアセトニトリル	0.01	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	2	<0.001	<0.001	<0.001	2
		目14 抱水クロラール	0.02	mg/L	0.002	<0.001	0.001	2	0.002	<0.001	0.001	2
	農薬	目15 農薬類	1	-	-	-	-	0	-	-	-	0
	臭気	目16 残留塩素	1	mg/L	0.60	0.35	0.46	12	0.55	0.40	0.46	12
	味	目17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10~100	mg/L	24.3	19.1	21.8	4	24.4	19.2	21.9	4
	色	目18 マンガン及びその化合物	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4
	味	目19 遊離炭酸	20	mg/L	5.6	4.0	4.8	2	5.3	3.9	4.6	2
	臭気	目20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2
	一般 有機物	目21 メチル-tert-ブチルエーテル	0.02	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2
	味	目22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3	mg/L	1.1	0.7	0.9	2	1.0	0.6	0.8	2
	臭気	目23 臭気強度(TON)	3	-	1	1	1	2	1	1	1	2
	味	目24 蒸発残留物	30~200	mg/L	96	68	81	4	94	67	79	4
	基礎的 性状	目25 濁度	1	-	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12
	腐食	目26 pH値	7.5程度	-	7.09	6.76	7.02	12	7.23	6.76	7.03	12
		目27 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-	-2.3	-2.5	-2.4	2	-2.2	-2.5	-2.4	2
	細菌	目28 従属栄養細菌	集落数 2,000/mL以下	個/mL	0	0	0	2	0	0	0	2
	一般 有機物	目29 1,1-ジクロロエチレン	0.1	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	2	< 0.002	< 0.002	< 0.002	2
	色	目30 アルミニウム及びその化合物	0.1	mg/L	0.02	< 0.02	< 0.02	4	0.02	< 0.02	< 0.02	4
	一般 有機物	目31 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタナ酸(PFOA)	0.00005	mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0

(注1) 亜塩素酸は、消毒剤に二酸化塩素を使用することで生成される物質です。江別市では、消毒に二酸化塩素を使用していないため検査を行いません。

※ 水質管理目標設定項目の「目4」、「目6」、「目7」、「目11」は欠番です。

※ 「目15」農薬類の検出指標値は、1を超えないこととする「総農薬方式」であり、各「検出値/目標値」を合算したものです。

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)」で示しています。

定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 《給水栓水》

(8)

区分	項目	基準値等 特記のない ものは各数 値以下	単位	石狩東部広域水道企業団受水 漁川浄水場大麻高区系								
				給水栓水(大麻宮町)				給水栓水(東野幌町)				
				最大値	最小値	平均値	検査 回数	最大値	最小値	平均値	検査 回数	
独自検査項目	アルカリ分 独1	M・アルカリ度	-	mg/L	20.0	9.5	16.5	12	20.0	9.5	17.0	12
	イオン量の指標 独2	電気伝導率	-	μs/cm	99	70	90	12	196	78	100	12
	無機物の指標 独5	紫外線吸光度 E220	-	-	0.498	0.128	0.274	12	0.500	0.124	0.273	12
	有機物の指標 独6	紫外線吸光度 E260	-	-	0.043	0.019	0.029	12	0.045	0.021	0.029	12
	色の指標 独7	紫外線吸光度 E390	-	-	0.002	0.000	0.001	12	0.004	0.000	0.001	12
	基礎的性状 独10	水温	-	℃	21.4	3.4	11.6	12	21.7	3.7	12.0	12

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)>」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 《給水栓水》

(9)

区分	項目	基準値等 特記のないものは各数値以下	単位	石狩東部広域水道企業団受水 漁川浄水場大麻低区系				石狩東部広域水道企業団受水 千歳川浄水場系				
				給水栓水(角山)			検査回数	給水栓水(西野幌)			検査回数	
				最大値	最小値	平均値		最大値	最小値	平均値		
細菌	基1 一般細菌	100	個/mL	0	0	0	12	0	0	0	12	
	基2 大腸菌	検出されないこと	—	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	12	
無機物 重金属	基3 カドミウム及びその化合物	0.003	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	4	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	4	
	基4 水銀及びその化合物	0.0005	mg/L	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	4	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	4	
	基5 セレン及びその化合物	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基6 鉛及びその化合物	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基7 ヒ素及びその化合物	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	0.00	< 0.001	< 0.001	4	
	基8 六価クロム化合物	0.02	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	
	基9 亜硝酸態窒素	0.04	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	
	基10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	mg/L	0.27	0.13	0.19	4	0.13	0.09	0.11	4	
	基12 フッ素及びその化合物	0.8	mg/L	< 0.08	< 0.08	< 0.08	4	0.13	0.11	0.12	4	
	基13 ホウ素及びその化合物	1	mg/L	0.03	< 0.02	< 0.02	4	0.29	0.23	0.26	4	
	一般 有機物	基14 四塩化炭素	0.002	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	4	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	4
		基15 1,4-ジオキサン	0.05	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	4	< 0.005	< 0.005	< 0.005	4
基16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	
基17 ジクロロメタン		0.02	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	
基18 テトラクロロエチレン		0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
基19 トリクロロエチレン		0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
基20 ベンゼン		0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
消毒副 生成物	基21 塩素酸	0.6	mg/L	0.08	< 0.04	< 0.04	4	0.07	< 0.04	< 0.04	4	
	基22 クロロ酢酸	0.02	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	
	基23 クロロホルム	0.06	mg/L	0.010	0.002	0.006	4	0.005	< 0.001	0.003	4	
	基24 ジクロロ酢酸	0.03	mg/L	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	
	基25 ジブロモクロロメタン	0.1	mg/L	0.002	< 0.001	< 0.001	4	0.006	0.002	0.004	4	
	基26 臭素酸	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基27 総トリハロメタン	0.1	mg/L	0.017	0.004	0.009	4	0.017	0.004	0.011	4	
	基28 トリクロロ酢酸	0.03	mg/L	0.006	< 0.003	0.004	4	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	
	基29 ブロモジクロロメタン	0.03	mg/L	0.005	0.002	0.003	4	0.006	0.002	0.004	4	
	基30 ブロモホルム	0.09	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	
	基31 ホルムアルデヒド	0.08	mg/L	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)>」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 《給水栓水》

(10)

区分	項目	基準値等 特記のない ものは各数 値以下	単位	石狩東部広域水道企業団受水 漁川浄水場大麻低区系				石狩東部広域水道企業団受水 千歳川浄水場系				
				給水栓水(角山)				給水栓水(西野幌)				
				最大値	最小値	平均値	検査 回数	最大値	最小値	平均値	検査 回数	
水質基準 (水道水が有すべき性状に関する項目)	色	基32 亜鉛及びその化合物	1		< 0.01	< 0.01	< 0.01	4	0.01	< 0.01	< 0.01	4
		基33 アルミニウム及びその化合物	0.2		0.02	< 0.02	< 0.02	4	< 0.02	< 0.02	< 0.02	4
		基34 鉄及びその化合物	0.3	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4
		基35 銅及びその化合物	1	mg/L	0.01	< 0.01	< 0.01	4	< 0.01	< 0.01	< 0.01	4
	味	基36 ナトリウム及びその化合物	200	mg/L	8.0	5.1	6.8	4	15.8	13.9	14.8	4
	色	基37 マンガン及びその化合物	0.05	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4
	味	基38 塩化物イオン	200	mg/L	11.1	8.0	9.2	12	15.5	13.9	14.8	12
		基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	mg/L	27.6	20.0	23.9	4	58.9	53.2	55.7	4
		基40 蒸発残留物	500	mg/L	98	67	86	4	137	129	133	4
	発砲	基41 陰イオン界面活性剤	0.2	mg/L	< 0.02	< 0.02	< 0.02	4	< 0.02	< 0.02	< 0.02	4
	カビ臭	基42 ジェオスミン	0.00001	mg/L	0.000001	< 0.000001	< 0.000001	5	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	5
		基43 2-メチルイソボルネオール	0.00001	mg/L	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	5	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	5
	発砲	基44 非イオン界面活性剤	0.02	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4
	臭気	基45 フェノール類	0.005	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	4	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	4
	味	基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	mg/L	0.6	0.3	0.5	12	0.4	0.2	0.3	12
	基礎的 性状	基47 pH値	5.8以上 8.6以下	—	7.20	6.97	7.12	12	7.55	7.16	7.37	12
		基48 味	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12
		基49 臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12
		基50 色度	5	度	< 1	< 1	< 1	12	< 1	< 1	< 1	12
		基51 濁度	2	度	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)>」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 《給水栓水》

(11)

区分	項目	基準値等 特記のないものは各数値以下	単位	石狩東部広域水道企業団受水 漁川浄水場大麻低区系				石狩東部広域水道企業団受水 千歳川浄水場系				
				給水栓水(角山)			検査回数	給水栓水(西野幌)			検査回数	
				最大値	最小値	平均値		最大値	最小値	平均値		
水質管理目標設定項目	無機物 重金属	目1 アンチモン及びその化合物	0.02	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2
		目2 ウラン及びその化合物	0.002	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	2
		目3 ニッケル及びその化合物	0.02	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2
	一般 有機物	目5 1,2-ジクロロエタン	0.004	mg/L	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	2	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	2
		目8 トルエン	0.4	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2
		目9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	2	<0.005	<0.005	<0.005	2
	消毒副 生成物	目10 亜塩素酸 (注1)	0.6	mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
	消毒剤	目12 二酸化塩素 (注1)	0.6	mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
	消毒副 生成物	目13 ジクロロアセトニトリル	0.01	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	2	<0.001	<0.001	<0.001	2
		目14 抱水クロラール	0.02	mg/L	0.002	<0.001	0.001	2	0.001	<0.001	<0.001	2
	農薬	目15 農薬類	1	-	-	-	-	0	-	-	-	0
	臭気	目16 残留塩素	1	mg/L	0.40	0.30	0.35	12	0.70	0.40	0.63	12
	味	目17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10~100	mg/L	27.6	20.0	23.9	4	58.9	53.2	55.7	4
	色	目18 マンガン及びその化合物	0.01	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4
	味	目19 遊離炭酸	20	mg/L	3.9	3.5	3.7	2	4.4	3.8	4.1	2
	臭気	目20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2
	一般 有機物	目21 メチル-tert-ブチルエーテル	0.02	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2	< 0.001	< 0.001	< 0.001	2
	味	目22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3	mg/L	1.0	0.5	0.8	2	0.8	0.5	0.7	2
	臭気	目23 臭気強度 (TON)	3	-	1	1	1	2	1	1	1	2
	味	目24 蒸発残留物	30~200	mg/L	98	67	86	4	137	129	133	4
	基礎的 性状	目25 濁度	1	-	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12
	腐食	目26 pH値	7.5程度	-	7.20	6.97	7.12	12	7.55	7.16	7.37	12
		目27 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-	-2.4	-2.5	-2.5	2	-1.4	-1.6	-1.5	2
	細菌	目28 従属栄養細菌	集落数 2,000/mL以下	個/mL	0	0	0	2	0	0	0	2
	一般 有機物	目29 1,1-ジクロロエチレン	0.1	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	2	< 0.002	< 0.002	< 0.002	2
	色	目30 アルミニウム及びその化合物	0.1	mg/L	0.02	< 0.02	< 0.02	4	< 0.02	< 0.02	< 0.02	4
	一般 有機物	目31 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	0.00005	mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0

(注1) 亜塩素酸は、消毒剤に二酸化塩素を使用することで生成される物質です。江別市では、消毒に二酸化塩素を使用していないため検査を行いません。

※ 水質管理目標設定項目の「目4」、「目6」、「目7」、「目11」は欠番です。

※ 「目15」農薬類の検出指標値は、1を超えないこととする「総農薬方式」であり、各「検出値/目標値」を合算したものです。

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)」で示しています。

定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

配水区域別 水質検査結果 《給水栓水》

(12)

区分	項目	基準値等 特記のない ものは各数 値以下	単位	石狩東部広域水道企業団受水 漁川浄水場大麻低区系				石狩東部広域水道企業団受水 千歳川浄水場系				
				給水栓水(角山)				給水栓水(西野幌)				
				最大値	最小値	平均値	検査 回数	最大値	最小値	平均値	検査 回数	
独自検査項目	アルカリ分 独1	M・アルカリ度	-	mg/L	20.0	13.7	17.4	12	49.0	19.5	42.3	12
	イオン量の指標 独2	電気伝導率	-	μs/cm	99	75	91	12	202	112	183	12
	無機物の指標 独5	紫外線吸光度 E220	-	-	0.337	0.168	0.248	12	0.180	0.146	0.159	12
	有機物の指標 独6	紫外線吸光度 E260	-	-	0.038	0.021	0.028	12	0.018	0.009	0.013	12
	色の指標 独7	紫外線吸光度 E390	-	-	0.004	0.000	0.001	12	0.001	0.000	0.000	12
	基礎的性状 独10	水温	-	℃	21.8	3.0	11.9	12	20.7	4.0	11.9	12

※ 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)」で示しています。  
 定量下限値とは、その分析法で正確に数値として測定できる最低濃度をいい、ある物質が「定量下限値未満」の場合は、その物質が正確に数値として測定できるほど含まれていなかったことを表しています。

毎日検査(1)上江別浄水場系・石狩東部漁川浄水場大麻低区系

区分	項目	基準値等 特記のないものは各数値以下	単位	上江別浄水場系				石狩東部漁川浄水場大麻低区系			
				給水栓水				給水栓水			
				最大値	最小値	平均値	測定回数	最大値	最小値	平均値	測定回数
毎日検査項目	1 色	異常がないこと	-	異常なし	異常なし	異常なし	1084	異常なし	異常なし	異常なし	1095
	2 濁り	異常がないこと	-	異常なし	異常なし	異常なし	1084	異常なし	異常なし	異常なし	1095
	3 残留塩素	0.1以上	mg/L	1.00	0.30	0.52	1084	0.60	0.20	0.40	1095

毎日検査(2)石狩東部漁川浄水場大麻高区系・石狩東部千歳川浄水場系

区分	項目	基準値等 特記のないものは各数値以下	単位	石狩東部漁川浄水場大麻高区系				石狩東部千歳川浄水場系			
				給水栓水				給水栓水			
				最大値	最小値	平均値	測定回数	最大値	最小値	平均値	測定回数
毎日検査項目	1 色	異常がないこと	-	異常なし	異常なし	異常なし	1095	異常なし	異常なし	異常なし	365
	2 濁り	異常がないこと	-	異常なし	異常なし	異常なし	1095	異常なし	異常なし	異常なし	365
	3 残留塩素	0.1以上	mg/L	0.50	0.30	0.40	1095	0.61	0.39	0.53	365

※石狩東部漁川浄水場大麻低区系、石狩東部漁川浄水場大麻高区系、石狩東部千歳川浄水場系の毎日検査の測定回数は、3か所の合計です。